

(編集後記)

今年も本年度の活動をまとめる時期となりました。

コロナが5類となり 日常生活が取り戻される中 コロナ下で進んだデジタル化が進む一方 個人個人がスマホやパソコンを見ながら自分の仕事で精一杯となり、周りの人の仕事を見たり 興味をもつ機会 ゆとりがなくなっているようにも思います。

病院誌の意義も問われる時代ですが 1年間の歩みを振り返るとともに 自分の仕事以外や組織にも目を向ける一つの機会になれば幸いです。

ご多忙の中 作成にご協力頂いた皆さんに感謝申し上げますとともに 病院がチームとして歩み続けてゆけることを願って筆を置きます。

(片桐)

## 柏崎総合医療センター病院誌 第20号 編集委員名簿

○委員長 片 桐 尚 (内分泌・糖尿病内科部長) ★  
(兼編集長)

○オブザーバー 相 田 浩 (病院長)

○編集委員

医 局 泉 直 也 (歯科口腔外科部長) ★

事 務 局 高 橋 潤一郎 (事務長)

看 護 部 金 泉 まゆみ (看護部長) ★

池 野 美奈子 (副看護部長) ★

薬 剤 部 鈴 木 知 信 (副薬剤長)

放射線科 岡 田 竜 也

検 査 科 長谷川 直 緒

リハビリテーション科 大 宗 桂 志 (主任)

栄 養 科 榎 本 裕 介 (科長)

医 事 課 井 口 慎 哉 (主任)

総 務 課 西 田 和 志 (総務課長) ★

阿 部 莉 穂 ★

★印 小委員会メンバー

## 病院誌編集委員会規定

(名称)

第1条 本委員会は病院誌編集委員会とする。

(目的)

第2条 本委員会は病院長の命により、病院誌の刊行を目的とし、定期的な編集及び発行を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 本委員会は下記の委員をもって構成し、委員長及び委員は病院長が任命する。  
医師・コメディカル・看護部・医事課・総務課

(委員の任期)

第4条 委員の任期は病院誌発刊から配布までとする。

(会議)

第5条 委員長は定期または臨時に委員会を召集し、議長となって当誌の編集から配布に関する諸事項について協議し、決定する。

付則

本規定は、平成 20 年 1 月より施行する。

## 病院誌発行規定

1 年に 1 回発行（病院誌第 11 号より）

研究業績、臨床業績、医局・診療補助部門、各種委員会活動等を掲載する。

### 柏崎総合医療センター病院誌 第 20 号

令和 6 年 12 月発行

発行人 新潟県厚生農業協同組合連合会  
柏崎総合医療センター  
病院長 相田 浩

〒 945-8535

新潟県柏崎市北半田 2 丁目 11 番 3 号

T E L (0257) 23-2165

F A X (0257) 22-0834

印 刷 株式会社 柏崎インサツ